

町の財政状況をお知らせします

収入および支出の概況

一般会計の予算総額は、当初予算に5回の補正を加え、総額87億2,875万円となり、昨年と同じ時期に比べ20億5,167万円の増となりました。各月の収入および支出は以下のとおりとなっています。9月末時点では収入執行率が44.9%、支出執行率が31.8%となりました。

特定の事業を行うための特別会計は補正予算を加えた9会計の合計が40億5,558万円となりました。

■一般会計

	予算額	本 月		累 計		執行率(%)	
		収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
4月	80億9,527万円	5億1,029万円	2億2,668万円	5億1,029万円	2億2,668万円	6.3	2.8
5月	80億9,527万円	7億5,334万円	2億7,255万円	12億6,363万円	4億9,923万円	15.6	6.2
6月	82億2,808万円	13億5,787万円	7億2,702万円	26億2,150万円	12億2,625万円	31.9	14.9
7月	82億2,808万円	3億1,228万円	3億8,665万円	29億3,378万円	16億1,290万円	35.7	19.6
8月	82億2,808万円	1億3,833万円	3億4,094万円	30億7,211万円	19億5,384万円	37.3	23.7
9月	87億2,875万円	8億4,873万円	8億2,270万円	39億2,084万円	27億7,654万円	44.9	31.8

■特別会計(全9会計)

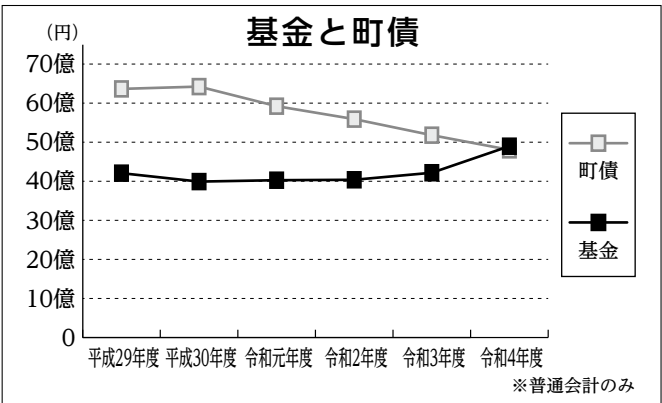
	予算額	本 月		累 計		執行率(%)	
		収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
4月	39億8,493万円	1,881万円	2,090万円	1,881万円	2,090万円	0.5	0.5
5月	39億8,493万円	2億8,635万円	2億1,818万円	3億 516万円	2億3,908万円	7.7	6.0
6月	39億4,432万円	3億9,774万円	1億8,120万円	7億 290万円	4億2,028万円	17.8	10.7
7月	39億4,432万円	2億6,965万円	3億1,293万円	9億7,255万円	7億3,321万円	24.7	18.6
8月	39億4,432万円	2億7,034万円	2億4,208万円	12億4,289万円	9億7,529万円	31.5	24.7
9月	40億5,558万円	2億5,567万円	5億6,204万円	14億9,856万円	15億3,733万円	37.0	37.9

■御代田小沼水道事業会計 ※企業会計については現金の変動のみ表記してあります。

	本 月		累 計		累計収支
	収 入	支 出	収 入	支 出	
4月	516万円	6,915万円	4億1,016万円	3億1,196万円	9,820万円
5月	3,108万円	549万円	4億4,124万円	3億1,745万円	1億2,379万円
6月	3,068万円	4,520万円	4億7,192万円	3億6,265万円	1億927万円
7月	982万円	665万円	4億8,174万円	3億6,930万円	1億1,244万円
8月	2,574万円	761万円	5億748万円	3億7,691万円	1億3,057万円
9月	1,849万円	3,566万円	5億2,597万円	4億1,257万円	1億1,340万円

財産、公債および一時借入金の現在高

○基金総額	63億3,736万円
うち財政調整基金	31億5,684万円
減債基金	4億2,854万円
その他特定目的基金	27億5,198万円
○町債の現在高	95億4,192万円
うち一般会計	48億 603万円
特別会計	44億3,193万円
企業会計	3億 396万円
○町税の収入額	17億 725万円



問い合わせ先 企画財政課財政係 (32) 3112

令和4・5年度

入札参加資格審査申請の

追加募集

町が発注する建設工事や物品納入・業務委託など全ての入札および見積もりに参加を希望する方は入札参加名簿に登録する必要があります。参加を希望する方は入札参加資格審査申請書を提出してください。

※令和4年度に申請された方は再度申請の必要はありません。

申請受付期間

令和5年1月4日(水)

～2月28日(火)

※受付終了期日が近づきますと大変混み合います。早めの申請にご協力をお願いします。

申請方法

A4版ファイル綴じ(色の指定なし)で持参または郵送

提出先・問い合わせ先

企画財政課財政係

(32) 3112

資格有効期間(1年間)

令和5年6月1日(木)～令和6年5月31日(金)

令和5年度

小規模工事・修繕・物品購入・役務提供受注希望者登録の申請を受け付けます

申請ができる方

申請ができるのは次の条件をすべて満たしている方

●御代田町内に主たる事業所を有する方

●町税滞納がない方

●次のいずれにも該当しない方

・御代田町の入札参加資格者名簿に登録されている方

・希望業種を履行するために必要な資格・許可を有しない方

・その他、公共発注の相手方として不適当な方

登録後の扱い

本審査を通過した方は名簿に登録され、小規模業務見積りの指名業者となる資格を有します。

※指名や契約を約束するものではありません。

契約方法は、原則として複数の指名業者との見積りにより、最も低価格の見積書を提出した方と契約することにな

ります。

小規模案件の要件は次のとおりです。

【小規模工事・修繕】

予定価格130万円以下

【小規模な物品購入・

役務の提供】

●物品の購入

予定価格80万円以下

●役務の提供

予定価格50万円以下

※登録できる業種は5種類までです。

申請受付期間

企画財政課にて随時受け付けます。

資格有効期間(1年間)

令和5年4月1日(土)～令和6年3月31日(日)

申請方法

持参または郵送

提出書類

【小規模工事・修繕】

●小規模工事・修繕受注希望者登録申請書(町長宛て)

●商業登記簿謄本の写し(法人の場合)

●町税の納税証明書の写し

【小規模な物品購入・

役務の提供】

●小規模物品等受注希望者登録申請書(町長宛て)

●希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を証明する書類の写し

●町税の納税証明書の写し

【様式について】

各申請書の様式は町ホームページから入手できます。

(ホーム→入札情報→入札関係様式→小規模工事・物品等受注希望者登録について)

問い合わせ先

企画財政課財政係

(32) 3112